

平成 30 年 7 月 23 日

各 位

岩手県立花泉高等学校
校 長 千 葉 治

学校閉庁日の設定について

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

岩手県教育委員会では、今般の教職員の深刻な長時間勤務の実態に鑑み、大切な子どもたちを岩手の未来を担う人材として育成するためには、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を少しでも多く確保していくことが必要との認識のもと、「学校における働き方改革」として、本県の教職員の勤務負担軽減と健康確保等の取組を早急に進めているところです。

その取組の一環として、同委員会では仕事と休みのメリハリを設けることで教職員の疲労や心理的負担の軽減を図るため、全ての県立学校で平成 30 年度から盆・年末年始等における学校閉庁日を設定することとなりました。

つきましては、本校においても、下記のとおり学校閉庁日を設定することとしましたので、趣旨をご理解いただくとともに、ご協力をお願いいたします。

記

- 1 岩手県立花泉学校においては、下記期間を学校に職員を置かない学校閉庁日とします。
 - 夏季休業期間の 8 月 13 日～15 日の 3 日間
 - 冬季休業期間の 12 月 29 日～1 月 3 日の 6 日間
- 2 「学校閉庁日」には、原則として部活動等を行いません。